認	証	番	号		
認	証年	三 月	日	年	 日

(注)担当官記載欄

自動車特定整備事業の認証新規申請書

中国運輸局長 殿

令和 7 年 8 月 1 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え申請します。

また、同法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。

- (注)該当しない項目は記載を省略することができる。(全ての項目に共通)
- (注)必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。(全ての項目に共通)

(ふりがな)	かぶしきがいしゃこくどこうつう うんゆいちろう
申請者の氏名又は名称	株式会社国土交通 代表取締役 運輸一郎
申請者の住所	広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-2
電話番号	082-233-***
(ふりがな)	かぶしきがいしゃこくどこうつう せいびこうじょう
事業場の名称	株式会社国土交通 整備工場
事業場の所在地	広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-2
電話番号	082-233-***
認定番号	

1-① 自動車特定整備事業の種類

	0	普通自動車特定整備事業
自動車特定整備事業 の種類の別	\bigcirc	小型自動車特定整備事業
2 127/96 22 /3 1		軽 自動車特定整備事業

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

1-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類

			文	対象と`	する自	動車0)整備	及び装	置の種	重類		
対象自動車の種類					分解	整備				電子制御装置整備		
の別	全て	全て	原動機	動力 伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	自動運行 (運行補助を含む)	運行 補助	
普通自動車(大型)												
普通自動車(中型)		\circ									0	
普通自動車(小型)		\circ									0	
普通自動車(乗用)		\circ									0	
大型特殊自動車												
小型四輪自動車		\circ									0	
小型三輪自動車												
小型二輪自動車	С)										
軽自動車		\circ									0	

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

※電子制御装置整備を申請する場合は以下確認の上、チェック欄にレ点すること。

1-②に記載した電子制御装置整備については、整備用スキャンツール、運行補助装置整備に 必要な情報及びエーミングに必要な機器を入手することができる体制が確保できます。

チェック欄口

1-③ 業務の範囲の限定

	軽油を燃料とする原動機を除く	
業数の数囲の阻定の別	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする原動機を除く	
業務の範囲の限定の別	カタピラ付大型特殊自動車に限る	
	その他(内燃機関を除く)

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

2 工員の構成

	合 計		整備士数										
工員の構成	台計	一級	一級	二級	三級	車 体	電気	整備士 以外の					
	(工員数)	(二輪除く)	(二 輪)	719X		中中	电双	工員数					
	3 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人					

3 宣誓書

道路運送車両法第80億	条第1項第2号に該当しな	いことを確認しました。	チェック欄	
役員氏名	役 職 名	役員氏名	役 職	名
運輸一郎	代表取締役			
運輸 次郎	取締役			
運輸 三郎	取締役			
運輸 花子	監査役			_
		_		

4 出身業態

	0	専業	ディーラー		自家
出身業態の別		自動車用品販売店	ガソリンスタンド		受検代行業
		その他(=)

⁽注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

5 屋内作業場等

作業場の規模	間口		奥 行		面積		天井高さ		床面状況
車両整備作業場	5. 0	m	10. 0	m	50.0	m^2	4. 0	m	平滑
部品整備作業場					12. 0	m^2	4. 0	m	平滑
点検作業場	5. 0	m	10. 0	m	50.0	m^2	4. 0	m	平滑
車両置場	3. 5	m	8. 0	m	28. 0	m^2			

⁽注)法人企業が宣誓する場合は、同法第80条第1項第2号に該当しない者の役職名についても記載すること。 (注)宣誓書を別に提出する場合は記載を省略することができる。

6-① 電子制御装置点検整備作業場等(6-②、7に該当しない場合)

作業場の規模	間口		奥 行		面積		天井高さ		床面状況
電子制御装置	5.0	m	13. 0	m	65. 0	m²			平滑
点検整備作業場	(5.0) m	(10.0) m	(50.0) m²	(4.0) m	十個
車両置場		m	_	m	_	m²			

- (注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。
- (注)5の車両置場を有する場合には、車両置場の欄の記載を省略することができる。

6-② 電子制御装置点検整備作業場(施行規則第3条第8号ハに係る作業場の場合)

作業場の規模	間口	奥 行
事業場所在地に有する作業場	m	m

(注)電子制御装置整備のみを行う事業場であって、事業場所在地に電子制御装置点検整備作業場を有していない場合は記載すること。

7 電子制御装置点検整備作業場(離れた作業場又は共同使用の作業場を有する場合)

	離れた作業場又は			\bigcirc	離れ	た電 -	子伟	削御装置	整備	乍業場	是		
共	同使用の作	業場の別			共同	使用	の作	丰業場					
	F業場の 也 (※1)	島市中	区上八丁堀1-1-1										
	よる当該作 の所要時間			15 分									
作業場	易の規模	間口			奥行			面積		Ŧ	ミ井高 アルフェ	さ	床面状況
	御装置	5.0	m	13	. 0	m		65. 0	m²				平滑
点検整	備作業場	(5.0) m	(1	3. 0) m	(65. 0) m²	(5. 0) m	一個
車両置	場 (※2)		m			m			m²				
	第3条第8号 る作業場		m			m							
共同使用	氏名又は 名称												
に係る者 (※3)	認証番号												
()	E者の氏名 ※3) ***********************************							-					

- (注)□枠内の該当するものに○を記載すること。
- (注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を())内に記載すること。
- (注)離れた作業場又は共同使用の作業場を複数有する場合は、本表を追加し記載すること。
- (注)「%1」は離れた電子制御装置整備作業場を有する場合に記載し、「%2」は「6-②」に該当する作業場を有する場合に記載し、「%3」は共同使用の場合に記載すること。

8 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制

電子制御装置整備に必要な情報	PC及びインターネット環境(FAINES加入)
エーミング作業に必要な機器	自社保有(●●車用ターゲット)

9 作業機械等

	名 称		型式・能力等	数量
作業機械	プレス		P-10C 5 t	1
	エア・コンプレッサ	+	Z S 6 6 A 1.5kW 5kg/cm2 100L	1
	チェーン・ブロック		CB15 1.5t	1
	ジャッキ		G J 2 0 2 t	1
	バイス		BV-100 150mm	1
	充電器		BMA X 7 0 0	1
作業計器	ノギス		$N - 2 \ 0 \ 0 2 \ 0 \ 0 \ mm$	1
	トルク・レンチ		$TR200 \sim 200Nm$	1
	水準器		BOSCH GLL1P	1
点検計器 点検装置	サーキット・テスタ		ST-500	1
	比重計又はバッテリ・テスタ		BC10 スポイト式	1
	コンプレッション (ガソリン用・ゲージ (ジーゼル月	(ガソリン用)	G 4 C 2. 5 M P a	1
		(ジーゼル用)	D4C 7. 0MPa	1
	ハンディ・バキューム・ポンプ		VP-PS	1
	エンジン・タコ・テスタ又は 整備用スキャンツール		DAC 1 0 L	1
	タイミング・ライト又は 整備用スキャンツール		T L - 7 C	1
	シックネス・ゲージ		150SG 80mm 9枚組	1
	ダイヤル・ゲージ		DG – 5 6 K	1
	タイヤ・ゲージ		TG 4 3 P	1
	検車装置		LU-20A(2t) MU28T(2.8t)	2
	一酸化炭素測定器		MX-001	1
	炭化水素測定器		MX-001	1
	整備用スキャンツール		G-SCAN (Ver16.07.12.01)	1
工具	ホイール・プーラ		H-56	1
	ベアリング・レース・プーラ		T-22	1
	グリース・ガン又は シャシ・ルブリケータ		GG33R 100kg/cm2	1
	部品洗浄槽		WS23F 850mm×510mm×175mm	1

備考

10 事業場平面図

